



宮古市再生可能エネルギーゾーニング（素案） 説明資料

0. ゾーニングについて

ゾーニングとは、自治体・地域住民・専門家が協力することで、地域が「納得、できる再生可能エネルギーの導入適地を明確にすることです。



宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて

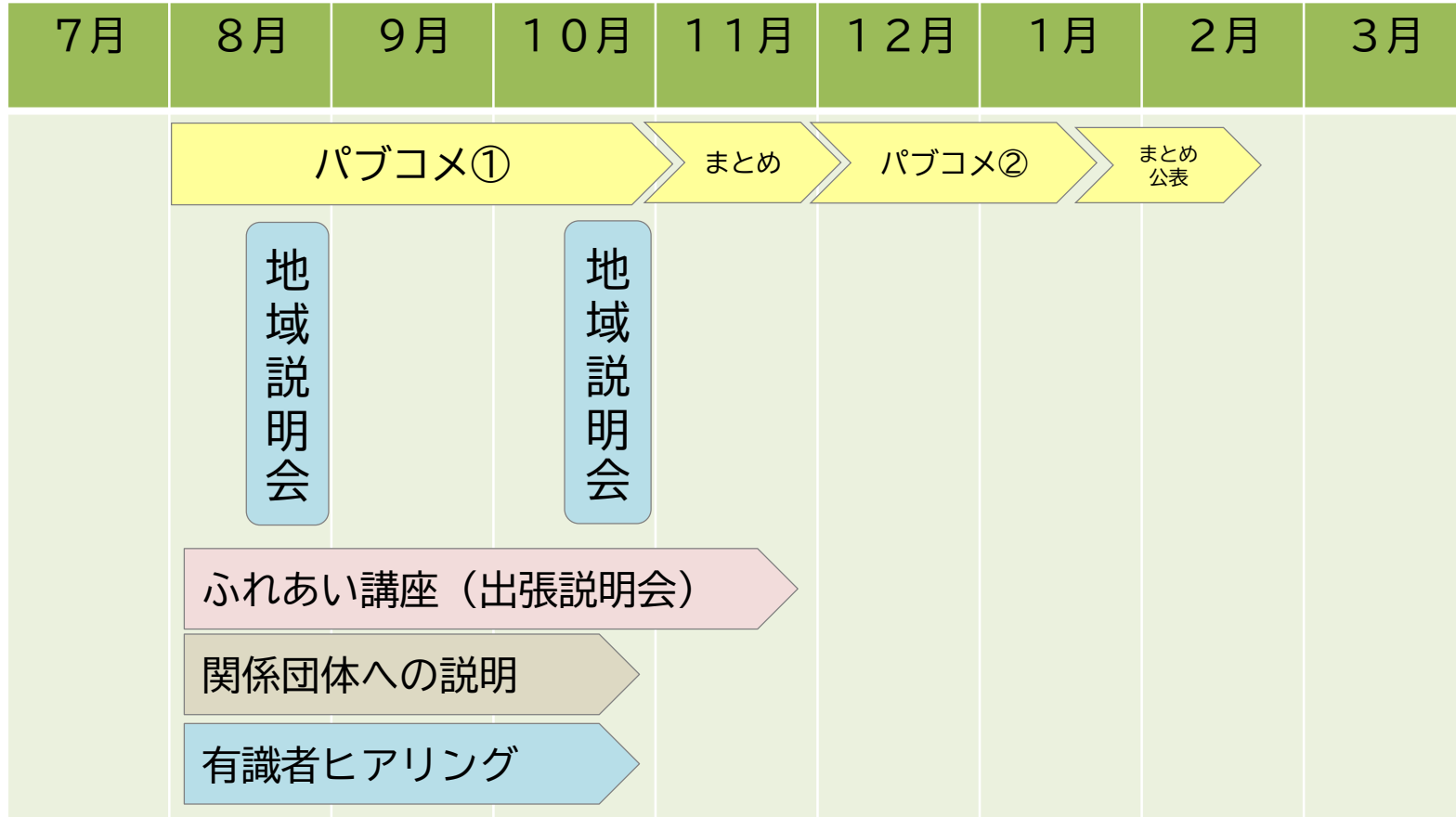
マップ作成までのステップ



宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて



3. R5年度のスケジュール



1. ゾーニングの考え方

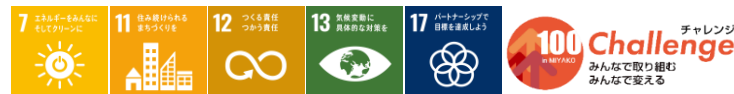
エリア区分の設定

- 太陽光発電、陸上風力発電については広域的なゾーニングによりエリアを区分します。
- 再生可能エネルギー施設の設置を避ける「保全エリア」、施設の導入が可能な「調整エリア、促進エリア」を設定しました。

表1 エリアの区分と定義

名称	内容
保全エリア	自然環境・生態系・景観等の保護・保全の観点から、事業による開発を避けるべきエリア
調整エリア	保全エリア以外の範囲で、事業者が関係機関や地域と事業範囲等を調整しながら事業を実施できるエリア
促進エリア	保全エリア以外の範囲で、事業性があり、地域の合意形成が図られた再生可能エネルギーの導入を促進しうるエリア

宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて



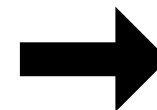
2. ゾーニングマップ作成の手順(太陽光・陸上風力)

(1)「保全エリア」の条件設定

- ・ R4年度、国の基準、県の基準を基に保全エリア(案)を設定。

基準	市内の分布状況		備考
	該当あり	該当なし	
国の基準	1. 国指定自然環境保全地域／2. 国指定鳥獣保護区(特別保護地区)／3. 国立・国定公園(特別保護地区、海域公園地区、第1種特別地域)	4. 国指定原生自然環境保全地域／5. 国指定生息地等保護区(管理地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・促進区域から除外すべき区域 ・環境省マニュアル※1を参考
県の基準(岩手県)	6. 県指定自然環境保全地域(特別地区)／8. 国立・国定公園(第2種特別地域、第3種特別地域)／9. 地すべり防止区域／10. 急傾斜地崩壊危険区域／11. 風致地区／13. 土砂災害特別警戒区域／14. 土砂災害危険箇所／15. 海岸保全地域／16. 県、市指定文化財(史跡、名勝、天然記念物)／17. カモシカ保護地域 ※以下の範囲については検討の結果、調整次第で事業が可能となることから、保全エリアとしないこととした。 7. 国・県指定鳥獣保護区、12. 保安林(国有林)／18. 農用地区域内の農地	23. 県立自然公園(第1種特別地域)／24. 第2種特別地域／第3種特別地域)／25. 伝統的建造物群保全地区／26. 文化的景観／27. 歴史的風致維持向上計画で定める重点区域／28. 世界文化遺産の資産及びその緩衝地帯	<ul style="list-style-type: none"> ・促進区域に含めることが適切でないと思われる区域 ・促進区域の設定に関する岩手県基準(素案)を参考

- ・ 上記①以外で、保全エリアとすべき条件について調査し、確定。
 - a) 市の条例やガイドライン等により開発が規制されている区域
 - b) 自然環境や生活環境に重大な影響を及ぼすと想定される区域



調査中

宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて

(2)「調整エリア」の条件設定

- ・ 保全エリア以外の全域を調整エリア(案)に設定。

(3)「促進エリア」の条件設定

- ・ 調整エリア(案)の中から「事業性がある範囲」を、促進エリア(案)に設定。
- ・ R5年度にパブコメ、説明会等を実施して確定。

「事業性がある範囲」の抽出条件

- ・ 環境省が実施した導入ポテンシャル調査報告書^{※1}やゾーニング他事例を参考として検討
- ・ 太陽光発電、陸上風力発電別に条件を設定

●太陽光発電

条件設定	
1	最大傾斜角20度未満
2	森林地域は除いた範囲

●風力発電

条件設定	
1	風速5.5m/s以上
2	標高1,200m未満
3	最大傾斜角20度未満
4	地上開度75°以上
5	土地利用区分のうち、草地、樹林、裸地、竹林、水田、畑地

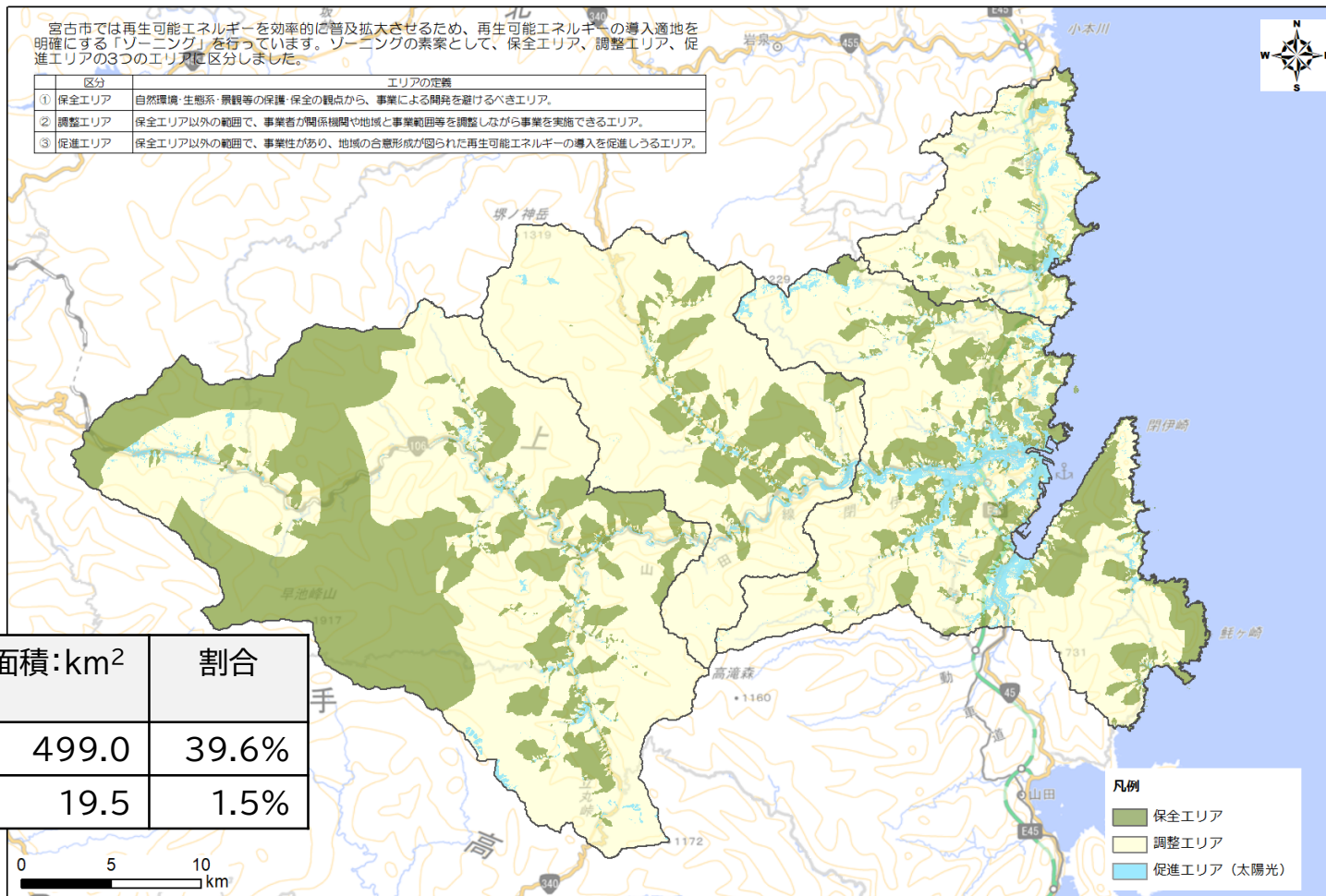
※1 令和3年度再エネ導入ポテンシャルに係る情報活用及び提供方策検討等調査委託業務報告書

宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて



4. ゾーニングマップ(素案) 太陽光

宮古市 再生可能エネルギーゾーニングマップ (素案)

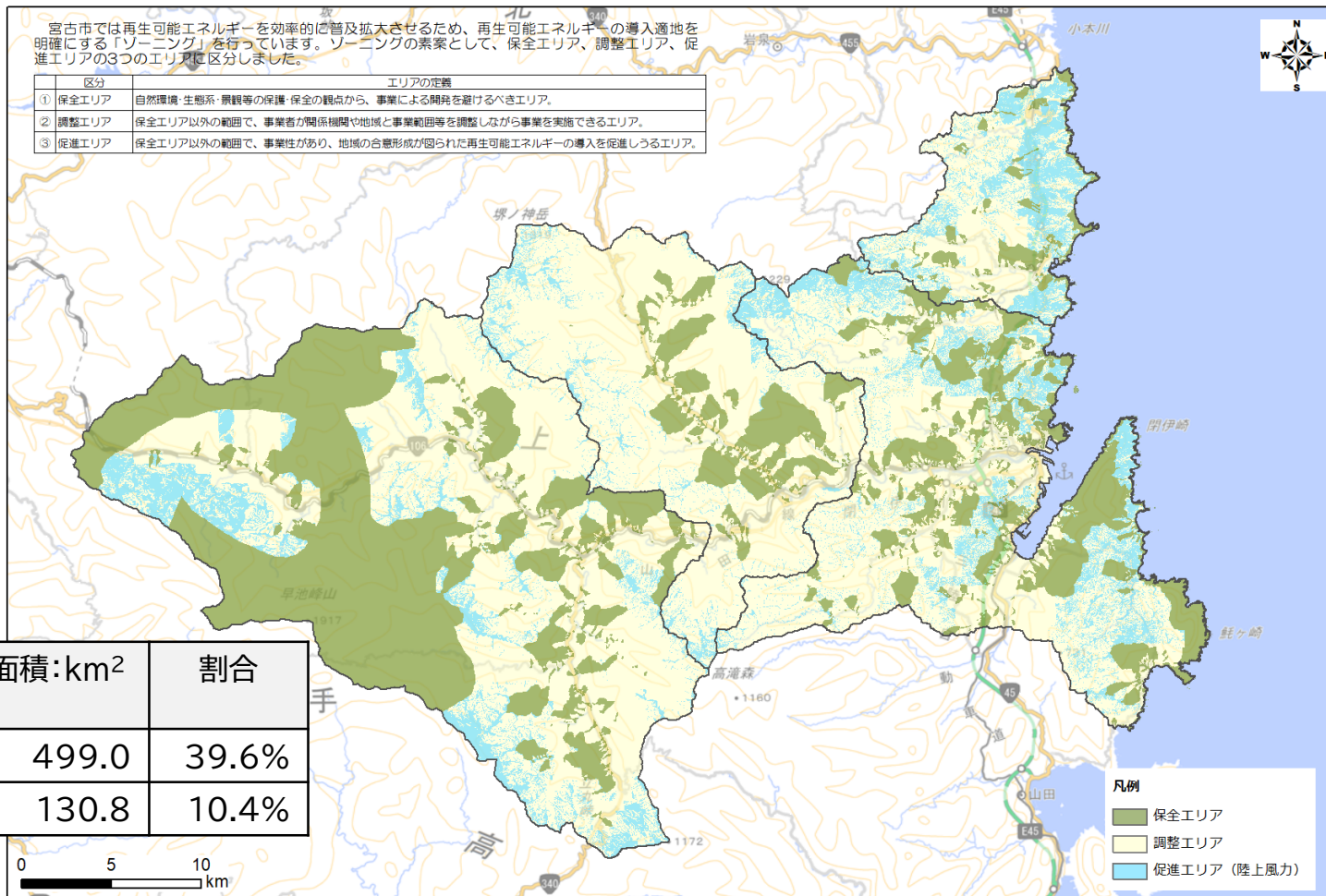


宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて



4. ゾーニングマップ(素案) 陸上風力

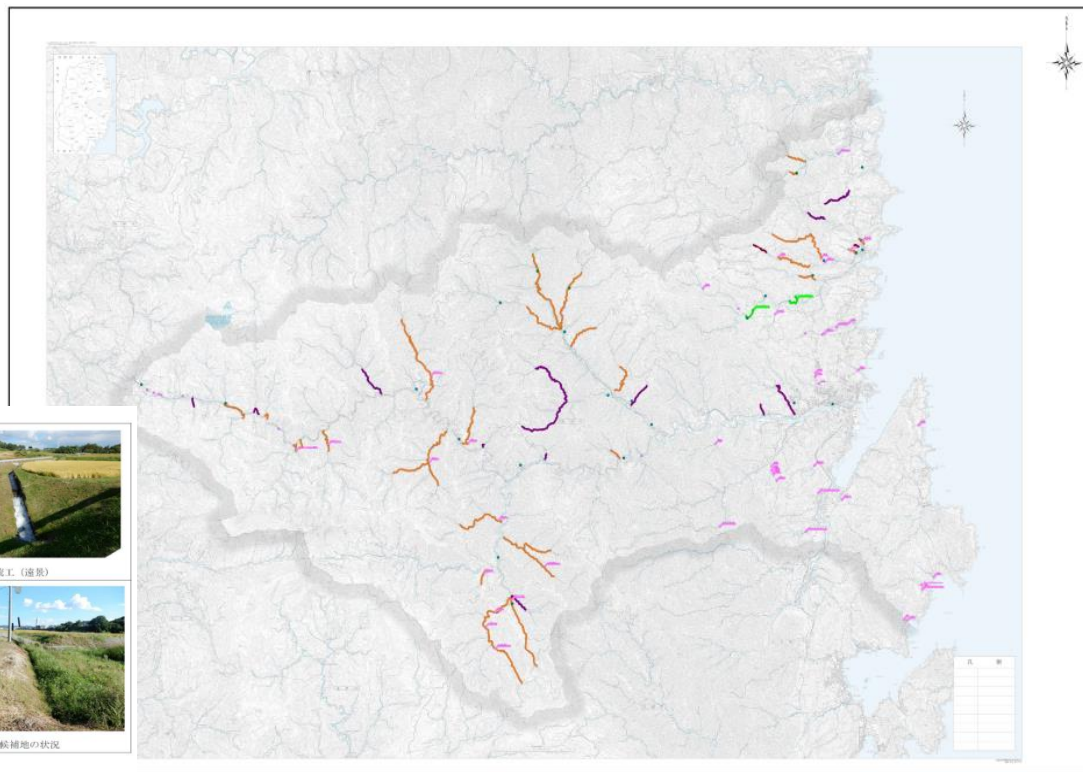
宮古市 再生可能エネルギーゾーニングマップ (素案)



宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて

4. ゾーニングマップ(素案) 中小水力

今後、河川ごとのポテンシャルについてまとめたエリア個票(カルテ)を別途作成。



地点No.	
地点名称	
サイト	深流取水 農業用水路 その他
施設名称	既設砂防堰堤 上下水道
施設管理者	



現地状況



急流工(設後)

急流工(設前)



急流工下流部の落差工

発電線補地の状況

法規制状況	該当
河川法	
自然公園法	
自然環境保全法	
農地法	
農振法	
保安林	
森林地域	
法 地域森林計画	
法 別乗取有林	
国有林法	
都市計画法	
砂防法	
地すべり等防止法	



コメント

流況・流量	調査時点で0.2m ³ /s程度。非灌漑期において一定の流量が流れており良好。
落差	急流工の全体を利用すれば10m以上の落差が得られると推定。
送電	既設配電柱が近接。
接道	発電所候補地点に車道が近接し、交通量は少ない。
施工性	施工スペース、資材置き場等の空き地がある。
周辺環境	集落・住家近く、騒音に注意する必要
その他	登山等の自然を楽しむ観光客の導線:

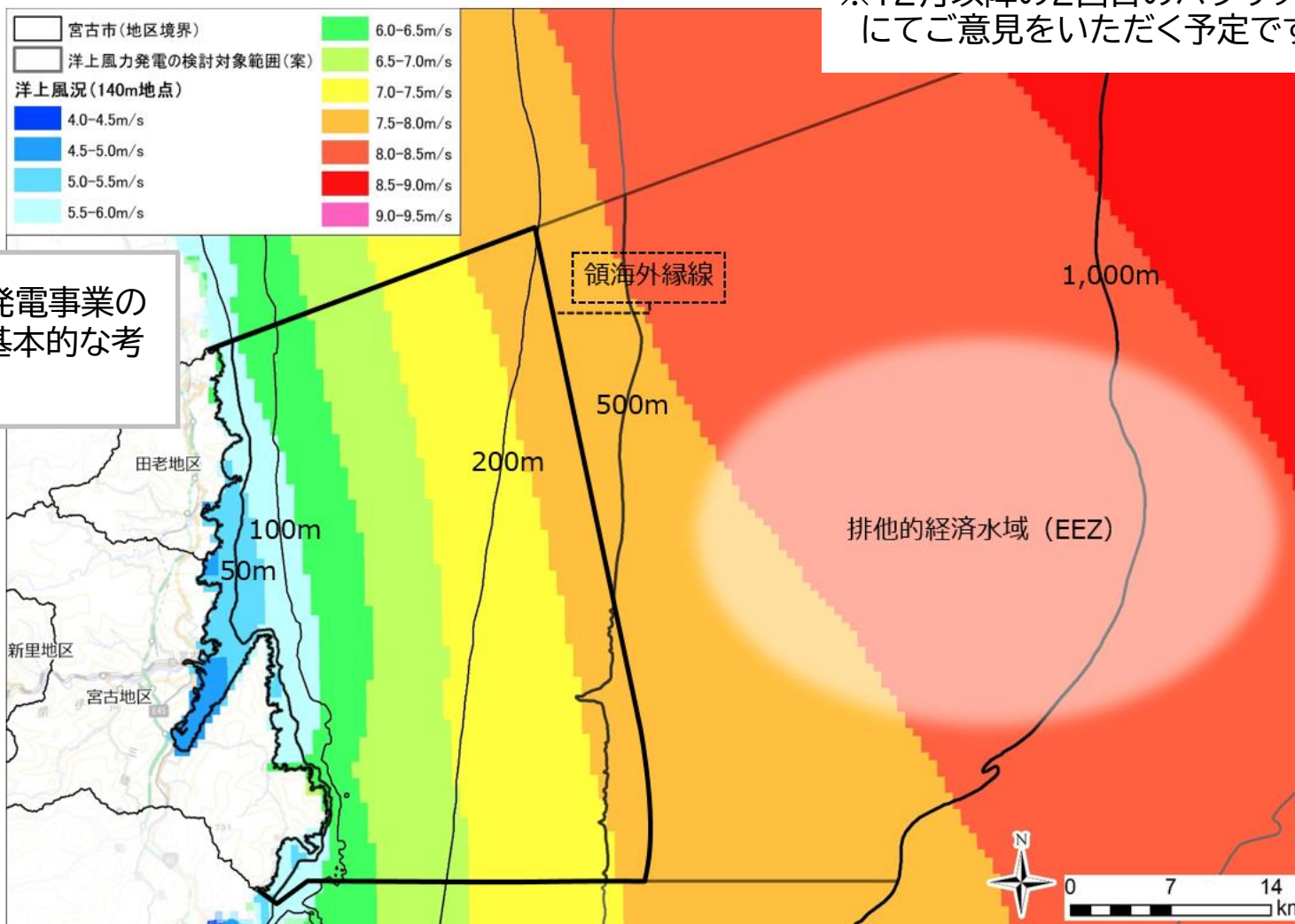
※イメージ

※12月以降の2回目のパブリックコメントにてご意見をいただく予定です

宮古市再生可能エネルギーゾーニングについて

4. ゾーニングマップ(素案) 洋上風力

※12月以降の2回目のパブリックコメントにてご意見をいただく予定です



今後、洋上風力発電事業の検討について、基本的な考え方をまとめる。

資料の取扱いに係る留意事項

- 1 本資料は、パブリックコメントの解説の目的で作成した資料であり、目的外利用にあたる無断転載、無断転用を禁止します。
- 2 本資料で提示した「促進エリア」は、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の「促進区域」とは位置づけが異なりますのでご注意ください。
- 3 「事業性のある範囲」は、P6に示す条件により抽出された机上の想定範囲であり、事業採算性を担保するものではありません。
- 4 資料の取り扱いに関するご質問は、下記の連絡先にお問い合わせください。

宮古市 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 エネルギー推進係
TEL:0193-62-2111(代表)